

## 第4回支笏洞爺国立公園管理計画検討会議事概要

1. 日 時：平成21年2月3日（火）13:30～16:00

2. 場 所：かでの2.7（8F特別会議室）

3. 出席者：別紙のとおり

4. 議事概要：

（1）開会、挨拶

北海道地方環境事務所長

（2）座長挨拶

北海道大学大学院 近藤哲也教授

（3）議事

議題（1）支笏洞爺国立公園管理計画改定作業スケジュール案について

事務局：〔資料1〕支笏洞爺国立公園管理計画改定作業スケジュール(案)を説明。

議題（2）支笏洞爺国立公園管理計画の改定案について

事務局：〔資料2〕新旧管理計画の目次構成の比較表、〔資料3〕支笏洞爺国立公園管理計画の改定案の①支笏洞爺国立公園及び各管理計画区の概況及び②管理の基本方針を説明。

札幌市：〔資料3〕P3に「…豊平峡一帯は…自然探勝歩道が整備されている…」とあるが、法面崩壊があり通行止めとしている。適切な表現としていただきたい。

近藤座長：確認するように。

事務局：了解した。

近藤座長：P7の管理の基本方針には保護の観点をもう少し取り入れたほうが良いと考えるが、皆さんからの意見はありませんか。

森林管理局：問題はないと思うが、基本方針の(イ)の「…原生的な雰囲気を感じられる自然を維持する…」は「…自然景観を維持する…」程度で良いのではないのか。

市岡委員：基本方針は根幹となる部分。

全体的な印象として、「管理計画」という位置づけではあるが、「…を推進する」との表現ばかりで、どのようにするのか(HOW)が漠然としている。エコツーリズム推進法、環境への負荷、持続的な資源利用等もう少し具体的に記述すれば良いと考える。

将来、何年ぐらいモニタリングを行い達成度のチェックをどのように行っていくのか。

事務局：できる限り主体を明確にしたが、明確にできないものもある。

上位計画である公園計画についても概ね5年ごとに点検、見直しを行うこととしており、その検討会の中でも国立公園がどうなれば良いかを考慮していきたい。管理計画は、達成度を確認する性質のものでなく、日常の国立公園の管理に使用するもの。ご理解をお願いしたい。

基本方針の(エ)の中に資源の持続的な利用面を盛り込む方向で考えたい。

赤坂委員：第3次生物多様性国家戦略を踏まえた生物多様性については自然環境に保全の中で触れられている。これで十分かどうか皆さんの意見を聞きたい。

洞爺湖中島について、P15にはエゾシカ対策について詳細に書いてあるにもかかわらず、P5(ウ)での中島についての記載の箇所では「…影響を与えている」程度の書きぶりでの良いのか。「深刻な」等を追加しなくて良いか。

毎年農工大の梶先生は長期的モニタリングをしており、去年は241頭の生息

数と聞いた。詳細についてご存じの方はおりませんか。森林地帯でのエゾシカの状況は森林管理署で情報を持っているのではないですか。

後志森林管理署：

下層植生は非常に被害を受けている。国有林としても植生保護ネットを10箇所(30×33m)に設置しており、梶先生は5箇所(10×10m)設置している。梶先生の指摘も踏まえ、老朽化しているネットの拡幅、補修について検討している。全体的にはエゾシカ対策協議会等と歩調をあわせて検討していきたい。

近藤座長：危機感を感じられるように表現ぶりを工夫して欲しい。

事務局：検討する。

赤坂委員：P5では「…エゾシカが野生化し…」と記載されているが、P15では「…エゾシカが放獣され…」となっている。事実はどうなっているのか。

事務局：再確認する。

森林管理局：P3の無意根山の標高は1,461mではなく1,464mだと思う。

事務局：再確認する。

事務局：〔資料3〕支笏洞爺国立公園管理計画の改定案の③風致景観及び自然環境の保全に関する事項及び④適正な公園利用の推進に関する事項を説明。

赤坂委員：「エゾシカの個体数は、近年増加を続けており～」とあるが、どのように調査して根拠としたのか。また、エゾシカの食害、森林への影響、また、列車等との衝突事故についてはどの程度の事実関係を把握しているのか情報が欲しい。(※)

事務局：食害等については、公表されている資料、対策協議会等のわかる範囲で、一般論として記載した。また、衝突等については現地の自然保護官が日常の公園管理の中で把握している範囲である。

近藤座長：「間引き」という言葉は適切か。「駆除」とか「調整」ではないのか。

赤坂委員：「間引き」という言葉は使われており、このままで構わない。

近藤座長：森林法や文化財保護法には触れられているが、関連意見等があれば。

石狩森林管理署：

P17②の登山道利用の中で「…すれ違いざまの登山道外への逸脱…」とあるが、登山者にとって登山道かどうか判断がつきにくい箇所もある。一般論としては不要ではないのか。

P21(ク)のマウンテンバイクはともかくトレイルランニングは「悪」と決めつけているが、表現方法を検討する必要があると考える。

近藤座長：利用規制の注意指導等については「…必要に応じ…」という表現になっているので良いとも思うが、表現を検討する。

北海道：P18の羊蹄山の「自然保護監視員等」は道が配置しているものだと思うが、他の地区にも配置している。また、「自然公園指導員、自然保護監視員等」と表現されている部分があり、整合を図るべきである。

事務局：状況確認の上、文言を検討する。

森林管理局：(※を受けて)現時点では「エゾシカ被害状況」といったまとまった形のもの国有林内には存在しない。しかしながら、近年の全道的なエゾシカによる被害状況に鑑み、内々にではあるが森林に対する影響の把握手法についての検討を始めたところ。

(休憩)

事務局：〔資料3〕支笏洞爺国立公園管理計画の改定案の⑤公園事業及び行為許可等

の取扱に関する事項を説明。

近藤座長：P23 の修景緑化については建築物と道路で「樹木」と「植物」に分けているが、「植物」で統一するのはダメなのか。

事務局：敷地内での空間としての修景緑化をイメージしている。「道内産自生種の樹木等」の「等」でみていただきたい。

近藤座長：可能な範囲で検討していただきたい。

千歳市：P31 ポロピナイの「…千歳市営の野営場…」については、廃止の方向で検討している。「施設の再整備・改善を図る。」との取扱方針は支障があるので、記述修正をお願いしたい。

事務局：市と相談して修正する。

千歳市：P24 で広告物について色彩等が定められているが、道路法、景観条例等他の法令との関わりはどうなっているのか。

事務局：許可、届出の取扱いである。公園法上の基準は施行規則にあるが色彩等の細部を定めていない。

条例等に基づくものもあるので、他法令も含めて満たさなければならない。

近藤座長：条例は公園内にも及ぶということだな。

札幌市：内部的には特に問題ないと考えているが、定山溪地区についての意見照会は関係部署にも公文でお願いしたい。

P29 の豊平峡ダムへ至る探勝歩道については整備の予定も無い。先ほどと同様確認願いたい。

事務局：関係部署が多くご苦勞をおかけするが、検討会の中で意見をいただければと思う。事務連絡で出せるか検討したい。また、探勝歩道については確認する。

森林管理局：例えば P23 の「・特別地域に係る取扱方針」等の記載について、引用が長く正確に理解するのが困難と思われる。ここの正確な理解が以下の取扱方針の正確な理解に繋がるのかもしれない。

事務局：全国統一の表現ぶりとなっている。ご理解いただきたい。

森林管理局：P31 に、苔の洞門の駐車場の記述があるが、樽前山 7 合目の駐車場も公園計画図では施設とされていたと思うが記述がない。

事務局：樽前山の駐車場については、道路(車道)事業の樽前山登山線 (P28) に道路の附帯施設として含まれている。

近藤座長：P31 の避難小屋の中にも駐車場の記述があり、わかりづらい。

事務局：事務局で整理する。

千歳市：P25 の広告物の③その他の中に「老朽化等…撤去等を指導…」とあるが、「撤去等」は厳しい。「改修」、「補修」ではダメか。

事務局：「撤去等」の「等」に含んでいる。更新等の意味を付け加えるよう文面を調整する。

洞爺湖町：P42 の四十三山については平成 20 年に整備したが、展望台において樹木が眺望を遮っている。「…関係機関と検討する」とあるが可能性はあるのか、それとも厳しいのか。

事務局：展望台自体は少し高い位置になっている。歯切れが悪い表現になっているが、関係機関を含め今後も検討していきたい。

後志森林管理署：

周辺は国有林であり、保安林であることから伐採に制限を受けている。このことから今回は枝払いにより眺望を確保していただいた。法令上の制限があり難しいかもしれないが、引き続き検討したい。

洞爺湖町：よろしく願いたい。

赤坂委員：P31～31 に記載の野営場については自治体が管理しているところが多いと思うが、ヒグマとの遭遇等について情報をいただきたい。石狩西部のヒグマ個

体群はレッドリストに掲載されており、人身事故を防止する対策についても少し書けないか。知床、大雪においてはヒグマ対策がより重視されているように思う。当計画もヒグマ対策を意識したものとすべきである。

事務局：知床、大雪の野営場指定地においては、フードロッカーの設置等の対策を講じているが、支笏洞爺地区においては、シシャモナイ、苔の洞門で遭遇した例はあるが、野営場においては、ゴミの持ち帰り等の管理が行き届いているので、ヒグマの事故情報はない。ヒグマの記述は不要と思っている。

赤坂委員：細かくマニュアル化をしてはと個人的には思う。

事務局：〔資料3〕支笏洞爺国立公園管理計画の改定案の⑥その他国立公園の適正な保護と利用に必要な事項を説明。

近藤座長：P53の修景緑化計画の中に埋土種子土壌の記述があるが、埋土種子を含む土壌もしくは埋土種子とした方が適切。その他、全体を通してご意見等はないか。

森林管理局：P2に植林活動が行われている旨記述があるが、現在では下刈などの保育作業に移行しつつあると思われるので、現状把握の上、表現を検討して欲しい(相談したい)。

近藤座長：アンテナの色彩(P24等)についても議論があったが。「原則こげ茶色、山稜線から突出する場合は淡い灰色…」は変な色彩にならないのか。皆さん意見はありませんか。

赤坂委員：P9の利用に関する方針にある「回廊的道路」は具体のものがあるのか。

事務局：具体的なものはない。今後、創出していきたい。

近藤座長：そうであれば、「周遊」程度なのか。

市岡委員：P7～9において、エコツアーの観点で、長期滞在型のツアーは観光振興の部分では大事である。どこかに盛り込むように。

P5の宿泊利用者104万人とP39の年間74万人の違いは。

事務局：74万人は洞爺湖温泉だけであり、104万人は周辺地域も含む。

市岡委員：人材育成を含めたソフトの充実、例えば、啓発活動には、自然体験プログラムの多様化などの対応も考えられるのでは。

近藤座長：長期滞在型をどこかに割りこむように検討願いたい。

赤坂委員：P7～10で記述されている「野生生物」の定義だが、動物を意味したり、植物を意味したり明確ではない。

事務局：工夫したい。

近藤座長：その他、意見等がないようなので、事務局から今後の進め方について説明願う。

事務局：2月中旬から30日間のパブコメを予定している。その前に調整させていただく部分もあるので、ご協力をお願いしたい。更に、パブコメの結果を踏まえ、最終の検討会を3月24日に予定しているので、よろしくをお願いしたい。

#### (4) 挨拶、閉会

統括自然保護企画官

出席者

(検討員)

北海道大学大学院 教授 近藤 哲也

酪農学園大学 教授 赤坂 猛

札幌国際大学 教授 市岡 浩子

(関係行政機関)

北海道森林管理局

北海道森林管理局石狩森林管理署

北海道森林管理局胆振東部森林管理署

北海道森林管理局後志森林管理署

北海道開発局札幌開発建設部

北海道開発局石狩川開発建設部

北海道開発局室蘭開発建設部

北海道開発局小樽開発建設部

北海道

北海道石狩支庁

北海道石狩森づくりセンター

北海道後志支庁

北海道後志森づくりセンター

北海道胆振支庁

北海道胆振森づくりセンター

北海道札幌土木現業所

北海道室蘭土木現業所

札幌市

千歳市

苫小牧市

登別市

倶知安町

壮瞥町

白老町

洞爺湖町

(事務局)

北海道地方環境事務所

(国立公園・保全整備課、洞爺湖自然保護官事務所)